

# ケータイ・スマホへの対応について

大阪府立北摂つばさ高等学校教諭  
吉村 剛志

## 1. 2012年度は、スマホ元年

大阪府でのいくつかの府立学校の調査から、2012年度の1年生でスマートフォン(以下スマホ)を持つ生徒が50%超とわかった。スマホは、ネット環境下ではほとんどPC(パーソナルコンピュータ)と変わりなくインターネット端末として使用できる。

生徒たちが多く利用している、グループメッセージアプリである「LINE」が公開されたのが、2011年6月23日である。1年たった12年6月には、国内で1800万人がダウンロードしたと報告されている。2011年後半から「LINE」にまつわるいろいろな事象が報告されるようになり、2012年には多くの高校生が普通に使っているアプリになった。このため高校の教員から多くの戸惑いの声が起きていた。

## 2. 以前から

私は、大阪府高等学校情報教育研究会(以下情報研)のモラル部会に参加していることもあり、大阪府立学校人権教育研究会(以下、府立人研)の「情報と人権」チームに参加することとなり、現在に至っている。

情報と人権チームでは、大阪府立の諸学校(主に高等学校)対象にアンケートを実施した。その内容も盛り込み、何か起きたときの対応マニュアルとして2007年に『IT危機一髪!』を発刊した。発刊時には、スマホなども無く、いわゆるガラケー(携帯電話会社ではフィーチャーフォンと称している)だけで、ある程度ネットへの接続が制限されていた。問題事象も、メール、ブログやプロフ、出会い系サイトの問題など、インターネットを使って情報がやりとりされていることを周知させる必要があった。また、フィルタリングをすれば情報の遮断が簡単であるなど、現在のスマホ時代と少し違う状況であった。

その後も何度かアンケートを実施し、府立人研や情報研で報告した。

その後2007年に発売されたiPhoneや2008年から販売されたAndroidのOSを使ったケータイなど、

スマホが登場した。初期には高校生が持つことは少なかったが、2010年度からスマホを持つ高校生が増え始め、2011年にはかなりの生徒がスマホを所持する状況が生まれた。

高校生は、以前のケータイと同じような感覚でスマホを使うこともあり、家庭内などのWi-Fi環境下ではフィルタリングをすることが難しいなど、対応に苦慮することになってきた。PCを使つてのWebサイトの閲覧では、保護者の見守りが可能であったが、スマホ時代となり保護者の目が届きにくくなった。また、iPod Touchや携帯ゲーム機などを使ってネットの閲覧が可能となり、それに付随する問題事象も増えていると聞いている。

近年は、LINEなどのアプリで多くの生徒がグループチャットなどをしており、それにまつわる事象が報告され、それに対する対応などで、教員側がどうして行けばよいのか戸惑われることが増えてきたようである。このため、2012年に『IT危機一髪!』の改訂版として『こころのケア@ICT』を発刊し、府立学校に一部ずつ送付した。また、「LINE」への戸惑いの声を受け、情報研で会社の方に来ていただき講演をいただいた。

また、毎年府立人研の夏季セミナーで「情報と人権」チームで講演をする機会があり、多くの教員の方に参加いただいている。特に昨年度は、多くの学校で依頼を受け、教員研修をおこなった。この研修の中で、教員の戸惑いや理解し難く考えておられる現状がわかった。

## 3. 現状は

総務省の情報通信政策研究所の調査<sup>1)</sup>では、10代で80%がネットを利用し、利用者の一日平均利用時間は2時間強でテレビの視聴時間とほぼ同じである。

同研究所のネット依存に関する調査<sup>2)</sup>では、自分がネット依存であると回答している高校生が40%である。当該報告ではヤングのネット依存傾向の計

測方法が紹介されており、依存傾向が高い70点以上の生徒が9.2%に達している。

2013年度の内閣府の調査<sup>3)</sup>では、高校生の96.7%がケータイ・スマホからネットをしている。ケータイ・スマホなどを使ってネットを2時間以上利用しているものが54%に達している。10歳から17歳までの対象者全体で見ると39.8%で、2年前から15ポイント増加している。PCを使ってのネット利用を考慮すると、かなりの時間ネットを使っていると考えられる。休日のことを考えると、相当な時間ネットを利用している現状がうかがえる。総務省の情報通信政策研究所や内閣府の調査は、是非全体をお目通しいただきたい。

研修に行かせていただいた学校での調査で、1日のネット利用時間が3時間程度以上の生徒が6割を超える学校もあった。1年間の高校での授業時間は、週5日6時間授業、年35週、50分授業とすると、875時間である。1年間平均すると2時間30分弱となる。1日3時間以上使うということは、我々の授業より多くの時間ネットを使っているということに他ならない。

ネット依存については、NHKラジオ第一の「ラジオあさいちばん」の「健康ライフ」で、国立病院機構の久里浜医療センター長、樋口進さんが「ネット依存の怖さと対策」という題で話をされた。「ラジオあさいちばん」のPodcast<sup>4)</sup>を聴いていただきたい。

#### 4. タブレットやスマホについて

タブレットやスマホは完全なインターネット端末で、PCと同じようにWebサイトの閲覧が可能である。特にタブレットや大型画面のスマホは、完全なPCとして考えてよい。最近は多くの学校でタブレットの導入が始まっている。タブレットは個人で使うものとして発達してきたので、校内での使い方と家庭内での使い方、セキュリティポリシー、学校内でのみ使用する場合には、導入できるアプリの制限やグループで使用する方法、複数人で使用する際のポリシー、ストレージなど、個人で使う場合とは違った設定が必要となってくる。事前にしっかりした計画を立て、無批判に導入することは避けた方が賢明である。また、タブレットやスマホを使うことで、キーボードを使う能力が落ちてきたように思う。大量の文章を打つ場合には、キーボードが必須である。

このためキーボード入力能力を高めておくことも必要ではないだろうか。

#### 5. SNSについて

前述の調査<sup>1)</sup>によると、スマホを持つ10代のSNS等の平均利用時間は約55分で、スマホを所持している生徒の多くはかなりSNSを利用していると考えられる。SNSのうちでは、10代はLINEの利用が最も多く、mixi・GREE・Mobage・Facebook・Twitterなどを多く利用している。これらのサイトを閲覧だけしている場合は特に問題にはならないのだが、書き込んだり多くの人に見てもらうために、センセーショナルなことをしたり、その写真を貼り込んだりする傾向が見られる。これらのSNSなどが世界でたった一つのネットワーク上で展開されている。このことが最初にネットに触れる世代には理解が難しいようである。このことを最初に認識させる必要がある。

#### 6. 特にTwitterで

Twitterを利用する生徒は、学年が上がるにつれ増加傾向にある。Twitterは設定せずつぶやくと、写真だけではなく文字にも位置情報が付いて発信される。このため、容易に発言した位置が特定される<sup>5)</sup>。生徒たちの中でも、フォロワーや閲覧者を増やすために、馬鹿なことをするという生徒も散見される。

フォロワーでなくても情報の収集が可能のため、不適切な発言や写真を掲載した人物を特定する人もいる。馬鹿なことをして写真をTwitterなどのSNSに掲載する行為は「バカッター」と総称されている。バカッターの中には学校名が掲載されて、不愉快なものもあるが、逮捕者一覧が載っているサイト<sup>6)</sup>、バカッターの画像が掲載されているサイト<sup>7)</sup>などがある。不適切につぶやかれた画像や文書の掲載者が特定され、学校へ「このようなことをしている生徒がいるがどうするのだ」というメールが来ることがあると聞いている。特にフォロワーを増やすために、センセーショナルな記事や写真をアップする生徒もいる。ネットに載せることで全世界の人が見るのだという感覚を身につけさせ、個人が簡単に特定できるのだということを周知させたい。

また、一度ネット上に流出した写真や映像や文書などは決して消えることはなく、どこかで残されて

いる可能性がある。いわゆる「魚拓サイト」<sup>8)</sup>などが使われることで、一度掲載されたものを消すことは不可能である可能性があることは留意されたい。例としては海上保安庁から流出した、尖閣諸島での中国漁船と海上保安庁の巡視船の衝突事象があげられる。現在も魚拓されたサイト<sup>9)</sup>などに多数残っている。

また、「リベンジポルノ」などに見られる、復讐のために過去に撮影した画像などを掲載される可能性がある。このため、動画や写真で残すことは慎重であるべきだと教える必要を感じる。

「デジタルタトゥー」という言葉をご存知だろうか。インターネット上に投稿した記述や写真などのログは、タトゥーのように消えることがなく、死後も半永久的に残るといえることである。投稿した発言や写真は、個人別にまとめられ、ずっと残ることを認識させたい。特に不適切な写真や記事をアップした場合どうなるのかを考えさせたい。Twitterで不適切な投稿をされたために、企業や店舗が多大な被害を受けたりつぶれたりした事例がある。不適切な投稿を過去にしたことを特定された場合、どのような対応をとることになるだろうか。特に就職などの際不利になる可能性も考えられるので、注意を与えておきたい。

## 7. 情報の授業では

授業の中では、GPSをONにして写真を撮影すると位置が簡単に特定できる場所は見せたい。スマホの安全な設定方法や、LINE、Facebook、Twitterなどの安全な設定についても教えていく必要があるように思う。また、前述したがインターネットは世界に一つだけであること、ネット上では誰がどこから発信したのかが特定でき、匿名で発言することは不可能なことを啓発しておきたい。ケータイから校内の自分のアドレスにメールを送付させ、ヘッダーを表示させ、IPアドレスをwhois<sup>10)</sup>などで調べさせると、どこのキャリアから発信されたかがわかる。キャリアがそれを元に調べていくと、発信者を特定できることを認識させたい。

聖母被昇天学院中学校高等学校の岡本弘之先生のWebページ<sup>11)</sup>で、『「不適切な投稿」問題から考える情報発信の授業』を参考にしていただければと思う。

内輪話をネット上にあげたりして盛り上がったつもりでも、全世界に向けて話をしていく感覚を持た

すことも必要ではないだろうか。コミュニケーションを文字だけですると、とても難しいのだということ認識させることも必要ではないだろうか。少し複雑な図形や簡単な地図を見せ、言葉だけで見えない生徒に再現させるワークをすることで、文字情報だけで情報を共有することがいかに難しいのかを認識させることが重要ではないだろうか。

## 8. 『こころのケア@ICT』について

前述の『こころのケア@ICT～ICT危機対応マニュアル2012～』を昨年より、pdfファイル<sup>12)</sup>で公開している。是非ご覧になり利用いただきたい。

大まかな内容は、実態と法律、啓発文例集、生徒啓発HR資料、事例発生時の対応、資料・用語集などがある。一部の事例で新聞社の記事からとった部分があり、承諾をいただけていないのでpdf版では掲載していない。

実態と法律では、ネットに関する法律、人権侵犯被害申告制度について、プロバイダ責任制限法とは、フィルタリングとは、などを掲載している。法律部分については大阪弁護士会の森本志磨子弁護士に監修いただいている。

啓発文例集では対保護者向け対生徒向けの文例をあげている。HR資料ではいくつかの案をあげているので参考にさせていただきたい。また、良いHR案があればご紹介いただけると幸いである。

事例発生時の対応は、事例が発生したときどのように動いていけばよいのかを掲載している。事例が起きたときは、訴えてきた生徒に対し速やかに対応していくことが求められる。当該の生徒は、誰から仕掛けられたかわからず、不気味な感じや周りに対する不信感を持つことが多いので、十分な注意を払い、本人に寄り添い落ち着かせることがとても大切である。是非参考にさせていただきたい。

府立人研の「情報と人権」チームの多くが、大阪府



図1 こころのケア@ICT～ICT危機対応マニュアル2012～

教育センターの「安全で安心な学校づくり推進事業」に参加し、教材<sup>13)</sup>をアップしている。そちらも参考にさせていただきたい。

この中で「教員も注意！～ケータイ・スマホを扱う上での注意点～」も掲載している。若い先生方や SNS に初めて触れる先生方には、生徒と同様に SNS 上での発言や写真の掲載に十分な注意をはかっていただく必要があります、この点も情報の先生方からご注意を喚起し啓発させていただきたい。

## 9. 今後に向けて

9 インチ以下のタブレットで Windows OS が無料となると Microsoft から発表された。このように、生徒や教育界を取り巻く ICT 環境は大きく変化していく。SNS などのアプリも大きく変化していくはずである。いろいろな新しい状況が生まれてきて適切に情報を集め、生徒たちの使い方を取材し、問題点を洗い出し、他の教員と情報を共有し、対応していく必要を感じている。

これからも新たな事態が生じるであろうことは想像に難くない。しかし、基本的には生徒たちのコミュニケーションの問題であり、人とどのように接していくのがベターなのか、どのようにすれば相手と意識が共有できるのか。人とコミュニケーションの危機があったときどう対応していけばよいのか。面と向かってこころを通い合わせるってどんなことなのか、など対人関係をもう一度見直すことも必要性があると考えている。

今年度、大阪府立学校でケータイ・ネットについての大規模なアンケートを採ることを予定している。集計がまとめれば、いろいろな機会に発表したと考えている。今後も新しい事象が生じれば対応していくことを考えている。いろいろな情報があれば連絡いただければ幸いである。

## 10. 最後に

警察庁の@ police(サイバーポリス)<sup>14)</sup>やモバイルコンテンツ審査・運用監視機構(略称「EMA」)<sup>15)</sup>のページ、ケータイキャリア各社が参加している「安心ネットづくり促進協議会(JISPA)」のページ<sup>16)</sup>や各キャリアのページなども参考にされるとよいだろう。前述の JISPA より「保護者のためのスマートフォン安心安全ガイド」<sup>17)</sup>が公開されている。配布につ

いて承認いただいているので、校内で印刷して保護者に配布されることもお考えいただきたい。

### 参考 URL ・注

- 1) 情報通信政策研究所「情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査」  
<http://www.soumu.go.jp/iicp/chousakenkyu/seika/houkoku-since2011.html>
- 2) 同「青少年のインターネット利用と依存傾向に関する調査」上記の url と同じ
- 3) 内閣府「青少年のインターネット利用環境実態調査」平成 25 年度概要  
<http://www8.cao.go.jp/youth/youth-harm/chousa/index.html>
- 4) ラジオあさいちばん「健康ライフ」の過去の podcast  
<http://www.nhk.or.jp/r-asa/life1311.html>  
<http://podcastle.jp/podcasts/show/1009?page=2>
- 5) オモコロ「【Twitter 実験】つぶやきだけで個人を特定できるのか？」 <http://picup.omocoro.jp/?eid=1315>
- 6) 「【バカッター】【馬鹿発見器】twitter での炎上による逮捕者(書類送検者)まとめ」  
<http://uguisu.skr.jp/recollection/twitter.html>
- 7) 「バカッター画像 まとめ」  
<http://matome.naver.jp/odai/2139547753455427101>
- 8) 「ウェブ魚拓」 <http://megalodon.jp/>
- 9) 尖閣諸島沖での中国漁船衝突問題  
[http://gigazine.net/news/20101105\\_senkaku\\_movie\\_youtube/](http://gigazine.net/news/20101105_senkaku_movie_youtube/)
- 10) whois の例  
<http://whois.ansi.co.jp/> <http://whois.jp.rs.jp/> など
- 11) 岡本先生のページ <http://www.okamon.jp/>  
当該のページへは <http://www.okamon.jp/profile/profile.html> の 2013 年 10 月からリンクしてください。
- 12) 府立人研の Web ページの下部にリンクあり  
<http://homepage2.nifty.com/furitsujinken/>  
『こころのケア@ ICT』の pdf のリンクは  
<http://homepage2.nifty.com/furitsujinken/pdf2012/KOKORO.pdf>
- 13) 「大阪府教育センター 人権教育」  
[https://www.osaka-c.ed.jp/matters/humanrights\\_top.html](https://www.osaka-c.ed.jp/matters/humanrights_top.html)  
安全で安心な学校づくり人権教育 COMPASS より  
「ケータイのええとこ・あかんとこ」  
<http://www.osaka-c.ed.jp/jinken/compass/pdf/compass2-2.pdf>  
「保護者と連携を深めるための啓発文」  
<http://www.osaka-c.ed.jp/jinken/compass2/2compass2-2.pdf>  
「ケータイ・ネットに関わるトラブルとその対応(事例集)」  
<http://www.osaka-c.ed.jp/jinken/compass3/3compass2-2.pdf>  
「ケータイがもめごとの種にならないために」  
<http://www.osaka-c.ed.jp/jinken/compass4/4compass2-2.pdf>
- 14) 「警察庁セキュリティポータルサイト@ police」  
<http://www.npa.go.jp/cyberpolice/>
- 15) 「モバイルコンテンツ審査・運用監視機構」  
<https://www.ema.or.jp/ema.html>
- 16) 「安心ネットづくり促進協議会」 <http://www.good-net.jp/>
- 17) 「保護者のための青少年のスマホ利用のリスクと対策」  
<http://sp.good-net.jp/>